

# 厚生労働省福島労働局 定例報告会次第

平成 28 年 7 月 1 日（金） 10:00～

福島合同庁舎 3 階 共用会議室

1 「雇用失業情勢（平成 28 年 5 月分）」について

2 「福島労働局からのお知らせ」について

# 厚生労働省福島労働局 定例報告会配布資料

## I イベント・行事

### 1. 福祉の職場 合同就職説明会を県内4会場で開催

担当：職業対策課 渡部 電話：024-529-5463

- 社会福祉施設に就職を希望する方、福祉の仕事に関心のある方を対象に、社会福祉施設の採用担当者による施設、求人情報の説明を実施し、就職活動の支援を行うものです。

#### 【平成28年度 各会場日程】

地域	開催日時	開催場所
会津若松	7月2日(土)12:30～16:00	会津若松ワシントンホテル
いわき	7月9日(土)12:30～16:00	いわき産業創造館
福島	7月17日(日)12:30～16:00	ホテル福島グリーンパレス
郡山	7月24日(日)12:30～16:00	ビッグパレットふくしま

### 2. 厚生労働大臣表彰伝達式を開催

担当：健康安全課 清水 電話：024-536-4603

- 厚生労働省では、毎年、長年にわたり地域、団体又は関係事業場の安全衛生水準の向上発展に多大の貢献をした功績者などに対して、厚生労働大臣表彰を行っており、本年度の福島県関係者受賞者に対して福島労働局長より表彰状が伝達されます。

#### ● 受賞者

【功績賞】 福島 哲仁 氏 (福島労働局 労働衛生指導医、福島県立医科大学教授)

【安全衛生推進賞】 山屋 佐智子 氏 (福島産業保健総合支援センター 産業保健相談員)

#### ● 伝達式

日時 平成28年7月4日(月) 午後1時30分から

会場 福島合同庁舎 3階会議室 (福島市霞町1-46)

### 3. 第一原発廃炉等作業員の健康相談窓口が設置されます

担当：健康安全課 清水 電話：024-536-4603

- 厚生労働省は東電福島第一原発廃炉作業に従事する、作業員や請負事業者等の健康相談や健康支援の相談を受け付ける、出張相談窓口を毎週1回設置します。
- 7月8日、廃炉作業員の健康支援相談窓口の開設式が下記により、行われます。

日時 平成28年7月8日(金)11:00~11:40  
場所 Jヴィレッジ(コンベンションホール)  
(福島県双葉郡楡葉町大字山田岡字美シ森8)

### 4. 労働局長が福島地方最低賃金審議会に最低賃金の改正を諮問

担当：賃金室 白井 電話：024-536-4604

- 福島労働局長は、福島地方最低賃金審議会(会長 鈴木和郎)に対し、福島県最低賃金(現行705円)の改正を諮問します。

日時 平成28年7月7日(木)午後3時30分から  
場所 福島合同庁舎 3階会議室 (福島市霞町1-46)

### 5. 「プラスワン休暇」で、働き方・休み方を変えましょう

担当：雇用環境・均等室 安齋 電話：024-536-2777

福島労働局では、『魅力ある職場づくり』に向けた「働き方・休み方改革」の一環として、県内の企業トップに対する要請等により、夏季における年次有給休暇の連続取得(「プラスワン休暇」)の取組を推進し、年次有給休暇を取得しやすい社会的気運の醸成を図ります。

+1

土日・祝日に年次有給休暇を  
組み合わせて連休を実現する  
「**プラスワン休暇**」

例：2016年7月 『プラスワン』  
土 日 月 火  
16 17 18 + 19  
3連休 ⇒ 4連休

## Ⅱ 法令の施行

### 1. 介護休業給付が変わります

担当：職業安定課 雇用保険係 電話：024-529-5389

#### 介護休業給付とは

配偶者や父母、子等の対象となる家族を介護するための休業を取得した雇用保険被保険者について、介護休業期間中の賃金が休業開始時の賃金と比べて80%未満に低下した場合など一定の要件を満たした場合に支給されます。

#### 平成28年8月1日以降に開始する介護休業から

##### 介護休業給付金の

- ・支給率 40%⇒67%
- ・賃金日額の上限額（14,210円⇒15,620円）

注：上限額は平成28年7月31日までの額。上限額及び下限額は毎年8月1日に変更される場合があります。

が引き上げられます。



### Ⅲ 公表事案

#### 県内労働災害発生状況

担当：健康安全課 近藤（電話：024-536-4603）

平成28年5月までの災害発生状況をとりまとめました。

業種	年別	平成28年		平成27年		対前年	
		死亡	死傷者	死亡	死傷者	増減数	増減率
全業種合計		8	698	6	640	58	9.1
製造業		2	147	0	138	9	6.5
鉱業		0	4	0	2	2	100.0
建設業		3	147	4	147	0	0.0
運輸交通業		0	90	1	70	20	28.6
貨物取扱業		0	6	0	9	-3	-33.3
農林業		0	29	1	22	7	31.8
畜産・水産業		0	2	0	7	-5	-71.4
上記以外の事業小計		3	273	0	245	28	11.4
商業		1	95		80	15	18.8
金融広告業			5		3	2	66.7
保健衛生業			59		47	12	25.5
接客娯楽業			46		45	1	2.2
清掃・と畜業		1	27		36	-9	-25.0
上記以外の事業		1	41		34	7	20.6

(注) 1 労働者死傷病報告（休業4日以上）により作成したものです。

2 「-」は減少を示します。

【次回の福島労働局定例報告会の開催予定】

平成28年7月29日（金）10:00～

福島合同庁舎3階共用会議室（本日と同じ会場）



福島労働局

# 最近の雇用失業情勢

## 1 県内概況

- 県内の有効求人倍率は、前月を0.02ポイント上回る1.47倍となった。
- 県内の雇用失業情勢は、一部に厳しさが残るものの改善が続いている。

### 基調判断

- 《前月から据置》 改善が続いている

### 判断根拠

「改善が続いている」

- 全国水準を上回る1.3倍以上を維持。(28カ月連続)
- 新規求人数は、引き続き高水準で推移。(※13,589人)
- 全ハローワーク管内で有効求人倍率が1.00倍超。

「一部に厳しさ」

- 「職種」では事務の有効求人倍率が低い。

## 2 今後の見通し

- 復興需要などを背景に求人は高水準で推移し、求職者は低水準で推移すると見込まれる。

## 全国順位

全国の有効求人倍率 1.36倍(5月)

(※2ページ参照)

- 「受理地別」の有効求人倍率:1.47倍(季調値) 全国 11位  
前月12位(1.45倍)、前々月13位(1.37倍)
- 「就業地別」の有効求人倍率(参考指標):1.65倍(季調値) 全国 5位  
前月5位(1.65倍)、前々月5位(1.56倍)

## 新規求人数

(※1ページ参照)

- 1万3,589人(前年同月比1.1%減少・原数値)
- 主要産業別の増減数(前年同月差)  
増加産業:「卸売業・小売業」(+398人) 「宿泊業・飲食業」(+32人)  
減少産業:「建設業」(▲158人) 「製造業」(▲154人) 「医療、福祉」(▲79人)

## 月間有効求職者数

(※1ページ参照)

- 3万1,115人(前年同月比▲1.3%減少・原数値)

## 職種別

(※4ページ参照)

- 有効求人倍率が高い職種:「建設」2.16倍、「介護」2.53倍など
- 有効求人倍率が低い職種:「事務」0.36倍など

## 地域別

(※2ページ参照)

- 県北地域:1.09倍、 県中・県南地域:1.29倍、 会津地域:1.11倍  
いわき地域:1.53倍、 相双地域:1.85倍

## 新規求職者の態様別

(※9ページ参照)

- 前年同月比で 「在職者」 求職者数は、 + 4.7%増
- " " 「事業主都合」 離職者数は、 + 16.2%増
- " " 「自己都合」 離職者数は、 + 2.0%増

## 正社員

(※11ページ参照)

- 有効求人倍率 0.85倍(前年同月比 0.01P増)

## 新卒者(高校)

- 就職内定率: 99.8% (平成28年5月末現在、前年同月比 0.1P増)
- 「県内」就職者割合: 76.1% (前年同月比 1.3P増)

## 全国の動き

### 全国概況（厚生労働省・5月）

- 「現在の雇用情勢は、着実に改善が進んでいる。」 《判断維持》

### 有効求人倍率

- 1.36倍（季調値・前月比0.02P上昇）

### 完全失業率

※総務省統計局「労働力調査」

- 3.2%（季調値・前月同水準）

### 完全失業者数

- 216万人（原数値・前月差8万人減少）

### 経済の動向

※内閣府「月例経済報告(6月)」(平成28年6月17日)

- 《景気判断》 「景気は、このところ弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。」
- 《雇用情勢判断》 「雇用情勢は、改善している。」

## 5 県内・他機関判断

※日本銀行福島支店「福島県金融経済概況」(平成28年5月分・平成28年6月6日)

- 県内景気は、一部に弱めの動きがみられるものの、基調としては緩やかに回復している。

※福島県「最近の県経済動向」(平成28年6月24日)

- 県内の景気は、一部に弱い動きがみられるものの、着実に持ち直している。

### 《職業安定業務統計の用語解説》

- ◇新規求職申込件数 ⇒ 期間中(通常歴月1か月間)に新たに受け付けた求職申込みの件数。
- ◇月間有効求職者数 ⇒ 前月から繰越された有効求職者数(就職未決定者)と当月の「新規求職申込件数」の合計数。
- ◇新規求人数 ⇒ 期間中(通常歴月1か月間)に新たに受け付けた求人数。
- ◇月間有効求人数 ⇒ 前月から繰越された有効求人数(前々月以降受け付け採用が決定していない求人)と当月の「新規求人数」の合計数。